

平成 21 年度 第 2 回 地域生活交通活性化会議 議事要旨

- 案件 1 地域特性にふさわしい交通サービスの確保について
～地域コミュニティバス運行支援事業の創設～【案件上程者：福井市】

〔 案件上程者 〕 【資料 1 に基づく説明の要旨】

- ・ 福井市都市交通戦略において、地域特性にふさわしい交通サービスの確保を目標像として掲げており、平成 21 年度は美山・海岸・清水地域で地域バスの運行を行っている。
- ・ 平成 22 年度は地域住民が運行計画の立案や利用促進に主体的に取り組めるよう新たなバス運行の仕組みとして、地域コミュニティバス運行支援事業を創設する。
- ・ 基本スキームとしては、地域コミュニティバスの運行について、住民等の合意形成が図られた地域は運行協議会を設置し、公募により選定した運行事業者と協力して、「運行の基本的考え方」と「運行基準」（資料参照）に合致する運行計画及び利用計画を策定する。
- ・ 運行協議会及び運行事業者は市の運行支援事業の認定などを経て、地域コミュニティバスの試行運行を開始する。
- ・ 市は運行協議会の運営に係る経費に対し、「地域コミュニティバス協議会活動補助金」を交付する。また、運行欠損額に対しては限度額の範囲内で地域コミュニティバス運行補助金」を交付する。
- ・ 試行運行の期間は、試行運行開始から 2 年目の年度末までとし、本格運行への移行の可否、継続の可否は「運行基準」（資料参照）に基づき、市が決定する。

（内田委員） 初期の経費、例えば、車両購入やバス停の設置、時刻表印刷などが挙げられるが、そのような経費はどのように取り扱うのか。

〔 案件上程者 〕 車両に関する経費は減価償却費として運行経費の一部としたい。また、バス停設置や時刻表印刷にかかる経費は地域コミュニティバス協議会活動補助の経費の一部とすることも可能と考える。

（若吉委員） 地域からの応募があればいいのか。また、応募数の上限は設定していないのか。

- 〔 案件上程者 〕 まずは勉強会において、地域住民が主体となって、地域の課題抽出や現状分析を行ってもらい、そこでコミュニティバス運行にかかる合意形成がなされ、かつ一定の基準を達成する計画を作成した地区について、対応していきたい。
- (若吉委員) 業者選定による公募は自由に選べるということなのか。
- 〔 案件上程者 〕 ある程度、こちらから業者選定の基準を示すことが必要であると考えている。また、実際の選定にも関わっていく。
- (宮川委員) 今年度の取組みである地域バスは来年度以降も継続していくのか、それとも今回説明された制度へ移行していくのか。
- 〔 案件上程者 〕 美山地域バス及び海岸地域バスについては、市所有車両を利用しており、また、スクールバスとしての機能を持っているという側面があり、継続していく。清水地域バスについては、来年度については市の委託事業として、試行運行を継続する。
- (宮川委員) 地域バスと地域コミュニティバスとの整理の仕方はどのように考えればいいのか。
- 〔 案件上程者 〕 美山地域バス及び海岸地域バスは、学校の統廃合等の経緯により、スクールバスとしての機能も必要であるので、今後市で運行していくという整理であるが、清水地域バスは、いずれは地域コミュニティバスとするのが望ましいと考えている。
- (川本座長) 美山と海岸の地域バスは、市の政策上の必要性から、今後も市で運行を継続し、これとは別に地域の生活交通の確保については個々の地域の実情に合わせて、地域コミュニティバス運行支援事業により、地域が主体となって運行させていくということである。
- (若吉委員) 既存の路線バスとの整合性の問題もある。専門的な知識や背景を理解していない地域の方々が路線を設定すると既存の路線バスとの整合性がとれないと思う。そのあたりはしっかりと行政がリーダーシップをとってほしい。
- (内田委員) 試行運行は 2 年間で、継続基準を達成した場合は本格運行になるということだが、本格運行後に、継続基準を達成しなかった場合はどのようなになるのか。
- 〔 案件上程者 〕 その点については、本格運行後も 3 年ごとに運行継続の可

否を判断することになる。

(川本座長) ポイントとしては地域の方と関わりながら公共交通を作るということだと思う。既存の受け皿となる地域住民の実状を踏まえ、制度の周知を図り、地域住民・交通事業者・行政の連携の趣旨が分かるようにしてほしい。また、高齢者等に分かりやすいものとしてほしい。制度を作っただけでは意味がないので、是非活用していただきたい。

● 案件2 赤十字病院線の新設について

〔 案件上程者 〕 【資料2に基づく説明の要旨】

- ・ 案件の種別：運輸支局申請案件
- ・ 概要と目的：麻生津線の効率化を図りつつ、福井鉄道を利用して赤十字病院を訪れる高齢者等の利便性向上を図るため、赤十字病院線を新設する。
- ・ 運賃：1乗車 50円
- ・ 運行車両：定員10名の普通車を利用する。
- ・ 運行日：土日祝日及び12/30~1/3を除く毎日
- ・ 実施日：平成22年3月25日からの実施を予定

(廣瀬委員) 運行予定日ということで、本年3月25日からとなっているが、路線新設の際の標準処理期間は3ヶ月となっているので、予定に沿えない場合もある。速やかに申請手続きを行ってほしい。今回の新設に関連して、需要予測はきちんと行っているのか。また、運賃は子供・身障者に関してはどのように取り扱うのか。

〔 案件上程者 〕 福井鉄道福武線の新駅開業及び福井新駅の改称に合わせて実施したいので、それに間に合うように手続きを進めていきたい。利用人員予測については、赤十字病院利用者などから新設に関する要望をいただいている。一乗車50円の運賃はキロ当たり運賃に基づいたもので、子供・身障者に関しても1乗車50円ということをお願いしたい。

(島委員) 案件の中の随時運行というのは乗車がない場合は運行しないということなのか、それともきちんとした定時定路線ということなのか。

〔 案件上程者 〕 定時定路線であるので、乗車がない場合もきちんと運行する。

(高氏委員) 時刻表の中では所要時間が4分ということになっているがもう少し時間を要するのではないか。

[案件上程者] 運行所要時間については実測結果に基づくものである。

(川本座長) 他にご意見がないようでしたら、承認してよろしいか。

⇒異議はなく、案件②について承認

●その他（報告事項）

①麻生津循環線の拡充について

[案件上程者]

- ・現在、麻生津循環線については月～土曜に杉の木台方面へは10便/日、角原方面へは6便/日の運行としている。
- ・この度、地域内の移動利便性・鉄道への乗継利便性を向上させ、地域間輸送は鉄道にシフトすることを目的として、麻生津循環線の杉の木台方面は月～金は23便/日に、土日祝日は12便/日に増便し、角原方面は月～金8便/日に、土日祝日は4便/日に変更する。また、それに併せて既存の麻生津線の全便を下荒井までとし、清明線に名称変更する。

(安宅委員) 黄色部分は路線廃止ということになり、この場で議論すべきではないのか。報告案件でよいのか。

(若吉委員) 路線新設の場合と路線廃止の場合とでは取扱が違うのか。

(廣瀬委員) 路線を廃止する場合は、当会議で承認をいただくか、自治体の同意をいただくか、どちらかが必要である。

(事務局) 今回の件については昨年、福井鉄道福武線の活性化のために策定した「福井鉄道福武線地域公共交通総合連携計画」の中で、バス交通との接続改善の観点から位置づけられているものである。

(内田委員) 実際に路線バスで福井駅へ直接行く場合と、麻生津循環線を利用し、鉄道へ乗り継ぐ場合とで、運賃等の違いは出てこないのか。

[案件上程者] 運賃面で利用者の利便性が悪くなるものではない。

(川本座長) 他に意見がないようなら、了承してよろしいか。

⇒異議はなく、了承

②地域バスの利用実績について

(若吉委員) 1 往復あたりの利用人員が2人以下の路線もあるが、今後についての方向性はどのように考えているのか。

[上程者] スクールバスとしての機能を有する路線もあるため、基本的には利用促進を継続的に行っていききたい。ただ、地域コミュニティバスの制度とのアンバランスが生じないようにすることも一方では必要であり、利用促進を図っても改善の見込みがない場合は、需要に応じたサービスとなるように、見直しをしていきたいと考えている。

(若吉委員) 地域住民にとっては、大事な足となっているので、どのように残していくかを考えてほしい。

(川本座長) どうしたら乗ってもらえるかを考え、きちんと利用促進策・サポートをしていくような体制を整えてほしい。また、地域バスの評価等をきちんとしていただくとよいと思う。

③あさくら水の駅開館に伴う大野線の運行経路の一部変更(案)について

[上程者] 今年春にあさくら水の駅が開館すること、また、現在、下新橋からの利用はほとんどなく、宿布からの利用は足羽学園からの平日の定期利用が多いという状況を考慮し、土日祝日に限定して、あさくら水の駅経由となるような大野線の運行経路の変更を考えている。

④モビリティ・ウィーク&カーフリーデーに関する取組について

[上程者] モビリティ・ウィーク&カーフリーデーに関するイベントを9月16日～22日にかけて行った。モビリティ・センターやレンタサイクルなどを実施することで、車に頼らない移動手段の啓発をすることができた。

⑤コミュニティバスの導入に関するガイドラインについて

[上程者] コミュニティバスを導入する際には、路線・区域・運行時刻等において路線バスとの整合性を図るよう十分に留意してほしい。また、運行業者を選定する際には、予備車の配備や車両点検等の運行の安全性という面も考慮してほしい。

⇒その他に意見はなく、会議終了